

2021年の主催展示会の開催中止並びに会期変更時に伴う  
キャンセル料の特記事項につきまして

各位

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年1月に一部地域を対象に2回目の緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルスの影響が経済活動に甚大な影響及ぼしている中ではございますが、内閣府等の経済成長率の発表からも2021年の4月-6月からは経済活動が急速に回復していくことが予想されています。そのような中、ご出展社ならびにご出展を検討いただいている皆様に安心して出展決定をいただけるよう、2021年の主催展示会開催に関するキャンセル料の特記事項につきまして下記にてお知らせをさせていただきます。

なお、主催展示会開催にあたっては、万全の感染症対策を行い、日本展示会協会ならびに会場、自治体のガイドラインに従い開催いたします。産業見本市を主催している弊社ではコロナ禍によって経済活動が停滞している今こそ、展示会を通じて業界の活性化と発展に貢献して参ります。

引き続き、皆様からのご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。

敬具

記

1. 万が一、弊社主催展示会が「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」を理由に、政府ならびに自治体からの要請、もしくは主催者の判断による中止など、いかなる中止となった場合も、出展料を全額ご返金いたします。
2. 万が一、弊社主催展示会が政府・自治体からの要請、会場都合等により会期変更となった場合は、出展料を全額変更後の会期にスライドいたします。また、半年より先の会期へ変更された際には出展料を全額ご返金または変更後の会期にスライドするかをお選びいただけます。

※出展社の都合または判断により出展キャンセルした場合は、いかなる理由であっても出展契約条項の通り、出展申込書裏面記載の出展契約条項第4条のキャンセル料金をお支払いいただきます。

以上

TSO International 株式会社  
代表取締役 佐々木 剛

TEL:03-5363-1701 E-mai:info@tso-int.co.jp

